

桐生市総合戦略推進委員会の改善意見等に対する令和3年度当初予算への反映状況等について

■総合戦略全体に対する意見

意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
○ 今年度はコロナ一色で、色々な事業が滞ったり、延期になったり、中止になったりしたが、来年度も恐らく今年度と状況は変わらないと思うが、中止になった事業を中止のままにせず、やむを得ないものは仕方ないが、研修会などはオンラインにしたり、会場を分散したり、形を変えてできるものは工夫をして、小規模でもどんどん開催していただきたい。コロナだからできないというのは、そろそろ人間の知恵で脱していかなければならないと思う。	○ 委員ご指摘のとおりである。市では、コロナの関係で4月から6月頃まではイベント等が全て中止という状況であったが、これからはコロナがあるという前提の下、密を避けたり、会場を広くしたり、オンライン開催としたりなど、知恵を絞って工夫をし、全て中止とするのではなく、規模は小さくなるかもしれないが、会議やイベント等を開催してまいりたい。 <市長> ○ 一昨日開催された桐生・みどり未来創生会議でもお話ししたが、「何も咲かない寒い日は下へ下へと根を伸ばせ。やがて大きな花が咲く。」というある名言のとおり、コロナ禍においてもやれるべきことをしっかりやっていくということで、挨拶でも申し上げたが、武井西工業団地や水沼定住促進住宅など、コロナ禍にも関わらず成果が出ている事業もある。また、直ぐにはならないだろうが、アフターコロナになった際には迅速に対応できるよう、施策を今のうちに考えておくように職員に指示している。委員ご指摘のとおり、様々なイベントをはじめ事業の開催については、英知を結集し、色々な形で開催できる方法を模索してまいりたい。	○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中、一部やむを得ず中止となる事業もあるが、その場合はできるだけ代替案を検討するとともに、群馬県が運用する「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請の範囲において、様々な工夫を凝らし、十分な感染防止対策を講じながら事業を実施していく予定である。	企画課

○ 新型コロナウイルスの影響はまだ数年続くだろうと言われており、臨時的に支出しているものが継続的な事業になる可能性があると思うが、根本的な戦略の内容の見直しは想定しているのか。	○ 委員のご指摘はもっともであるが、今ある既存の事業をニューノーマル、いわゆる新しい生活様式に合わせてリニューアルしていくという市の全体的な方針については、これから示すかどうかも含めて未定の部分が多くなっている。一方で、これから令和３年度の予算編成が始まる中で、それぞれの担当部局において、コロナの影響が当分続くという前提の下、新しい生活様式を想定した事業の練り直しを進めていると認識している。 <市長> ○ 状況が見えない中で、総合的な戦略の見直しということは検討しなければならないと考えているので、柔軟に対応してまいりたい。	○ 国では、令和２年１２月に「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進といった今後の地方創生の方向性を示した。そのような中、本市においては、新型コロナウイルス感染症が長期化することを想定の下、各事業を令和３年度当初予算に計上したところであり、今後については、状況を見極めながら、必要に応じて見直しを検討してまいりたい。	企画課
○ 様々な事業が新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている。戦略目標達成のために戦術を変更することはないので、単に中止とするのではなく、戦術（実際に実施する内容）を変えて目標を達成するよう柔軟に対応することが必要ではないだろうか。	※本意見は、会議終了後に意見提出書により提出されました。	○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中、一部やむを得ず中止になった事業もあるが、その場合はできるだけ代替案を検討するとともに、群馬県が運用する「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請の範囲において、様々な工夫を凝らし、十分な感染防止対策を講じながら事業を実施していく予定である。 （再掲）	企画課

■基本目標１：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

○基本目標に係る意見

意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
○ 武井西工業団地などの企業誘致は素晴らしいが、これから難しくなってくるのではないかと感じている。桐生のまちは、これからクラフトの時代に入ってきており、魅力ある中小企業の育成も大切だ考えるので、盛り込めたら有り難い。	○ 武井西工業団地のように市外から企業を誘致することも大変重要であるが、市内の中小企業の振興、創業支援、事業承継など諸々の事業が地域の産業の発展にとって大変重要であると考えてるので、中小企業の支援についてもしっかりと取り組んでまいりたい。	○ 繊維を中心としたものづくりで発展してきた本市は、高度な技術を有する中小企業が、小規模ながらも複合的に集積していることが地域の強みであり、令和３年度も地域のものづくり産業を支える中小企業等を支援するため、様々な取組みを実施する。 ≪新技術・新製品開発支援≫ ・ぐんまDX技術革新補助金 ・産学官共同研究助成事業補助金 等 ≪販路拡大支援事業≫ ・展示会等出展補助金 ・国際展示会への共同出展 ・ビジネスマッチングフェア開催 等 ≪創業、店舗開設等支援≫ ・インキュベーションオフィス運営 ・空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金 ・新規工房開設補助金 等 ※その他、予算計上はないが、個々の中小企業のニーズ等を把握しながら、各種支援（事業承継含む）を継続的に実施する。	商工振興課
○ コロナが長引いている中で、今はどこも苦しい状況なので、桐生市の制度融資について、金利や融資期間に関して何らかの対応を検討していただけると、商工会議所としては大変有り難い。	○ 担当課へつなぎたい。	○ 新型コロナ対策として、市の制度融資のうち指定の融資を定められた期間に受け、前年比で売上が減少した事業者に対して利子補給を実施する制度を創設した。令和２年１１月に開催した桐生市制度融資運営委員会での意見も踏まえ、同制度の対象となる期間を当初の令和２年９月３０日までから令和３年２月２８日まで	商工振興課

		に延長した。令和３年度においても、交付認定されている事業者に利子補給を実施しており、市制度融資の各資金に関しては、新型コロナ対策の国や県の制度内容や利用状況などを勘案する中で、対応を検討してまいりたい。	
--	--	---	--

■基本目標２：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
(2)移住・定住の促進	(黒保根町の水沼定住促進住宅に関して、入居者情報と黒保根地区の学校教育について確認があった後、) ○ 黒保町の水沼定住促進住宅が全て成約になった後は、何か施策を考えているのか。	<市長> ○ 黒保根町における学校教育については、現在小中一貫校の準備を進めており、最終的には義務教育学校への移行を考えている。従来から黒保根町は英語教育が大変充実しており、引き続き素晴らしい環境を生かした独自の教育ができるように教育委員会にお願いし、これからの展開を図ってまいりたい。 ○ 水沼定住促進住宅が全て成約になった後の展開についてであるが、まだ1戸残っているので、成約に向けて注力を結集するとともに、今後の展開について担当部署と検討してまいりたい。	○ 水沼定住促進住宅が全て成約になった後の移住・定住促進施策については、今後関係課と検討してまいりたい。 ○ 黒保根義務教育学校については、(仮称)黒保根義務教育学校開校準備委員会を設置し、開校に向け以下の準備を進めている。 《全般》 ・校名検討 ・校歌、校章、校旗検討 ・制服、体育着検討 ・教育課程、教育環境、PTA 検討 《施設設備等》 ・校舎改修工事 《要綱・条例等》 ・小規模特認校設置要綱の策定 ・学校設置条例及び学校管理規則の一部改正 ・コミュニティスクール導入に向けた学校運営協議会規則の策定	黒保根支所 地域振興整備課 学校教育課
	(水沼定住促進住宅入居者に対して) ○ 小中一貫校に関しては、アピールポイントとなっていたのか。	<市長> ○ 移住された方から直接意見を聞いてはいないが、こちらとしては、一つの売りとして	○ 小中一貫校を含め、東京都港区にある「西町インターナショナルスクール」との交流活動や、保育園から中学校までの外国人講師による	黒保根支所 地域振興整備課

		PR をしてきたのは事実である。	英会話指導など、黒保根町独自の学校教育全般についてアピールしてきたところである。	
(3) 観光の振興	○ 観光施策については、市、観光物産協会及び商工会議所の三者で観光客を 2 倍、3 倍と増やすようなビジョンの作成を進めているところであり、大変有り難いことである。是非、市の協力をお願いしたい。	○ 観光については、委員からお話のあったとおり、観光物産協会、あるいは商工会議所を中心にになっていただき、力強く推進していただきたいと思っている。市としても支援を行い、桐生市の観光が大きく伸びるよう、皆さんと力を合わせて進めてまいりたいと考えている。	○ 観光の振興については、観光物産協会と連携した情報発信や物産の振興を図ると共に、商工会議所、市内関連団体と情報交換や情報収集を密にしながら推進してまいりたい。また、令和 3 年度に、桐生市の観光の今後の方向性を示すビジョンの作成を行う予定である（0 予算）。	観光交流課

○具体事業に対する意見

該当事業		意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
No	事業名				
22 23	シティブランディング事業	○ シティブランディング事業について、どのように推進するのが見えにくい。もう少し見える化するような形でシティブランディングを推進した方が良いと思う。	○ シティブランディングについては、大きく二つのポイントがあり、一つは、市民や市内企業が桐生の価値やブランドについて共通認識を持つということであり、これまでも周知について努めているところである。もう一つは、市外の方々に対して桐生の素晴らしさを PR し、知ってもらうということであり、今年 4 月に共創企画部内に魅力発信課を設置し、その中の PR 戦略担当を中心に PR 方法等について検討しているところであるが、まだ事業が外に対して見える段階になっていないので、早く皆さんに見える形にしてい	○ シティブランディングの推進に当たっては、「住む人がまちのブランドをつくる」というシティブランディングの基本的な考え方に基づき、市民等が「まちの価値」を実感するためのセミナーやワークショップなどを実施する予定である。	魅力発信課

			りたいと考えている。		
		○ シティブランディング事業の予算が 52 万 6 千円となっているが、この金額で実効性のある事業ができるのか、金額が少ないのではないかという印象がある。	○ シティブランディングの予算については、先ほど説明したとおり、現在、これからどのように PR やシティブランディングを進めていくかの検討をしている段階であるので、予算的には少なくなっているということがある。また、シティブランディングの特性として、費用をかけなくても、ネットや SNS を上手く活用する方法もあると思うので、それも含めてこれからより具体的に進めていく中で、予算についても検討してまいりたい。	○ 市民、特に若年層の地域への関心喚起を主眼に置き、大学生との連携により若者目線での同世代向けの情報発信の事業に取り組む予定である。	魅力発信課
36 37	桐生が岡遊園地事業 桐生が岡動物園事業	○ 桐生が岡動物園・遊園地については両方合わせて約 3 億円の事業費を計上しており、これだけ費用がかかるのは理解できるが、以前に市が実施した動物園の有料化に関するアンケートについてはその後どうなっているのか。	○ 動物園の有料化に関するアンケートについて、分かる範囲で回答いたしたい。まず、アンケートにおいては、有料化に対する賛否の割合がかなり拮抗していた。一方で、回答者の属性に偏りがあり、実際によく動物園を利用されるであろう若い世代や子育て世代の声が、賛否の結果にどれくらい反映されているのかといった点について不安な面があったと担当課より聞いている。そういったことを踏まえて、より実態に則した利用者の声を正確に把握できるように、再度、アンケートをすることも含めて検討しているところであると聞いている。	○ 有料化に関しては、「市民の声アンケート」、「動物園入園者アンケート」において調査を行った。全回答者の集計では、「有料化の実施」が「無料の継続」より 12.4%上回ったが、「無料の継続」を希望する人も 4 割いる結果となっている。一方で、利用率からの集計では、年 1 回以上利用する市民では「無料の継続」が「有料化の実施」を上回り、30 代の子育て世代では「無料の継続」の選択が高い結果となっている。 入園料金の調査では、大人料金 300 円が最も多く、子供料金は 100 円であったが、施設整備にかかる費用も必要となることから、今後は「有料化による費用対効果」について再度検討	公園緑地課

			<市長> ○ 動物園及び遊園地については、収入増に向けて、新たにネーミングライツの募集をかけているところである。また、有料化については、アンケートに対して実際利用される方の声が上手く反映されていなかったという実態が浮き彫りとなったため、精査し直したい。	してまいりたい。	
		○ 個人的な意見になってしまうが、アンケートは主に桐生市民に向けたものになると思うが、市外からの利用者も多いと聞いているので、市民と市外の人で分ける必要があるのではないかと思う。この約 3 億円という事業費は、桐生市の税金で賄われるので、例えば、市民に対しては無料、市民以外は入場料金や駐車場料金など何らかの形で徴収し、できれば事業費である 3 億円分の収入となれば持続可能な施設になると思うのでお願いしたい。	<市長> ○ アンケートの取り方に関しても、ご指摘いただいたことを加味しながら検討してまいりたい。	○ 市民と市外利用者を分けて入園料を徴収することについては、来園者を見分けることが難しく、その方法を検討する必要がある。また、無料から有料化した他の動物園では、有料化したことにより来園者が半減したケースもあり、有料化に伴う来園者の減少が懸念される。 動物園の来園者が減少した場合、隣接する遊園地の遊器具利用料の減少が懸念されるため、慎重に検討する必要がある。	公園緑地課
34	観 光 施 設 運 営 事 業	○ 地域おこし協力隊について、黒保根町の協力隊員はメディアにも多く出て、黒保根町のために様々な活動をしているのを目にするが、一方で、	○ 観光情報センターシルクル桐生については、桐生市の観光拠点となる重要な施設であるが、今年開設して以来、不幸にも新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限され	○ 観光情報センター（シルクル桐生）については、令和 3 年度より一般社団法人桐生市観光物産協会へ業務を委託し、地域おこし協力隊を活用しながら市内の観光情報発信と物産振興業	観光交流課

		観光情報センターシルクル桐生にも協力隊員が３人入ったかと思うが、その活動がなかなか見えないのが残念である。せっかくとても良い場所で活動しているので、協力隊員のやりたいことが生かせるようなことができれば良いと思うので、是非見えるような活動をしていただきたい。	る部分があった。これからは with コロナにおいてどのような活動ができるか十分に検討する中で、協力隊員の方々に力を十分に発揮していただき、シルクル桐生を更に活性化させてまいりたいと考えている。 <市長> ○ 現在、黒保根地域とシルクル桐生において地域おこし協力隊が活動しているが、新たに新里地域においても導入を考えていきたいと思っている。いずれにせよ、地域が持つ特性を市外から来た協力隊員にしっかり PR していただきながら、地元の方々と交流を持って活動していただけるようお願いしていきたいと考えている。	務を実施していく予定でいる。 業務の実施にあたっては、各地域おこし協力隊の持つ知見や知識、各関係団体や地元の方とのつながりを生かせる環境づくりを行いながら、桐生の観光振興につながるような業務を行ってもらい、行政とは違う視点でのまちの活性化に取り組んでまいりたいと考えている。	
--	--	---	--	---	--

■基本目標3：安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実	○ 桐生市は、出産時に交付される祝金（※1）が平成 26 年から金額が変わっていき、県内平均に比べ、また、他市より少ない（※2）という話を聞いた。出産にかかる費用が賄える程度の金額になると良いと思うので検討していただきたい。 ※1 会議中は出産時の「祝金」との発言であったが、会議終了後に委員に確認したところ、国民健康保険の「出産育児一時金」を意図した発言であることが判明。 ※2 後日、事務局において確認したところ、令和元年 10 月 1 日現在、県内 35 市町村の内、桐生市を含めた 32 市町村が国に準拠し、42 万円を支給しており、その他 3 市町村が 42 万円に上乗せした金額を支給している。なお現在、国の方針により、国民健康保険制度の安定化を図るため、都道府県が財政運営の責任主体として国保運営の中心的役割を担っており、	○ 本市では、出産祝金とは違う形ではあるが、出産後の子育て支援について従来より重点施策として力を入れてきているところである。そのような中、キノピーランドや今年度新設された子どもすこやか部を保健福祉会館内に設置することで子育て機能を集約し、誰もが利用しやすい、妊娠から子育てまで切れ目なく支援できる体制を整備しており、今後も保護者の希望やニーズがあればお伺いしながら、より良いものにしてまいりたいと考えている。 <市長> ○ 結婚・妊娠・出産・子育てまでの支援をトータル的に考えている。出産に力を入れていくのは勿論であるが、不妊治療・不育症治療について、非常に多くの問い合わせがあったことから、年に 1 回・通算 5 回という回数制限を群馬県内で初めて撤廃し、高く評価をいただいている。子育ての部分に関しては、キノピーランドの充実など若い方々が安心して子育てができる環境を整備し、トータル的に見て切れ目のない支援	○ 出産育児一時金については、段階的に引き上げられ、現在の 42 万円となっており、本市は国に準拠した支給額としているが、県内では保険給付等の運用に差異がある事務の標準化についての検討が進められているため、その動向に注視しながら研究してまいりたい。 ○ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援については、更なる充実を図るため、養育のサポートが特に必要な妊産婦とその子等に対し、育児や家事の支援を行う養育支援訪問事業を新たに開始する。また、産後ケア事業居宅訪問型を導入し、産後早期から母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族にとって健やかな育児ができるよう支援してまいりたい。	医療保険課 子育て相談課

	群馬県内においても、将来的な保険税の統一や保険給付等の運用に差異がある事務の標準化について検討が進められている。	を行ってまいりたいと考えている。委員ご提案の件については、担当課につなぎたい。		
--	--	---	--	--

○具体事業に対する意見

該当事業		意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
No	事業名				
43	母子保健支援事業	○ 母子保健推進員について、身分はどういう形になっているのか教えていただきたい。自治会長が推薦するわけだが、それが非常にいま難しい。妊娠してから何年かはその方とのコンタクトがあるということなので、身分がどういうふうになっているのか教えていただきたい。自治会として推薦するものが多く、適任者を見つけるのがとても難しくなっており、何とかならないかと思っているところである。母子保健推進員を務める人も大変だと思うので、身分がどういう形になっていて、どのような活動をしているのか教えていただきたい。	○ 我々の手元の資料では詳細まで承知していないので、必要があれば、担当課に確認し、後日委員に直接ご連絡いたしたい。 ⇒後日、事務局から「身分」に関して説明。		子育て相談課

		○ 市では出産、育児に対して様々な支援を行っているが、これをサポートしている母子保健推進員に対しても、もう少しサポートがあっても良いのではないだろうか。他の推薦事項（交通指導員や民生委員等）と比較して、母子保健推進員の活動内容を鑑みると、お金がすべてではないが、報酬が低いのではないかと感じている。他の推薦事項と横並びにする必要はないが、見合った報酬が支払われるようになると良い。	※委員の「母子保健推進員の身分は」との質問に対する回答として、事務局から子育て相談課へ依頼し、作成・提供いただいた資料により、後日、委員に説明をしたところ、左記のとおり追加のご意見をいただきました。	○ 報酬については、母子保健推進員の意見を聞きながら、今後、検討してまいりたい。	子育て相談課
--	--	---	--	---	---------------

■基本目標４：広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
(1)安全・安心で住みやすい環境づくり	○ 新型コロナウイルス感染症の関係で、PCR 検査をした場合に何らかの補助をするような施策を盛り込んだ方が良いと思うが、現在の状況はどうなっているのか。また、今後どのように考えているのか。	○ 現時点においてPCR 検査に関して予算化された事業はなく、仮に、予算事業があったとしても総合戦略の実施計画に位置付けるべきかどうかは検討する必要がある。また、実際に予算化されるかどうかについては、担当課において他市の状況や国の動向を踏まえて検討していると思うが、現時点では、その見通しについてお答えすることは難しいのでご理解いただきたい。 ＜市長＞ ○ 桐生市医師会が桐生市とみどり市の両地区にまたがっている関係があり、東京都などが行っているような希望者に対してPCR 検査を行える体制が残念ながら取れていないのが現状である。誰でも検査ができるような状況になれば、補助に対する検討も必要になってくると思うが、現状では、かかりつけ医から連絡して予約を取り、PCR センターで検査してもらうというのが桐生市の状況であるので、今後も厚生病院も含めて、対応がしっかりとできるように調整してまいりたい。	○ 市長の回答のとおり、現在では、体調不良を起因とし、医師の判断によって予約を取り実施される PCR センターでの検査が確立されており、陽性者に係る濃厚接触者の把握も行い、感染拡大の抑え込みも行われている。医師の判断ではなく、勤務先からの指示や個人的不安等による個人的な検査受診に関する補助については、現状では対応は困難であると考えている。 日々、うつらない・うつさないための感染対策実施の励行を呼び掛けており、日々の感染防止が重要である。また、広く誰でも受けられる、いわゆる社会的 PCR 検査の実施についても、地域医療を担う多数の医療従事者の協力が必要不可欠であり、開始された新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に全面協力をしていただいていることもあり、現状で実施することは難しい。 いずれにせよ、PCR 検査への補助については、今後の市中感染の状況の激変に際し検討を要する課題であると認識している。	医療保険課

	○ 総合戦略に載せるべきかどうかは別として、現場で感じていることとして1点お願いがある。外国籍の方について、太田市では問題になっているところであるが、コロナの説明をしても上手く伝わらなかったり、検査に行くように言っても行かなかったり、コミュニケーションの問題、あるいは文化・性格などの背景の違いもあるかもしれないが、伝えるためのツールや方法論に関して、医療機関ではできることに限界があるので、広報や、外国籍の方が情報を手に入れることができるような窓口の設置などについて検討していただきたい。	<市長> ○ いただいた相談窓口に関するご意見については、担当課につなぎたい。	○ 桐生市国際交流協会のホームページにおいて、国や群馬県等からの新型コロナウイルス感染症に関する多言語の情報を掲載するほか、同協会の窓口においても情報提供を行い、群馬県が設置する多言語に対応した相談ホットライン等を案内している。	地域づくり課
(2) 将来を見据えた計画的なまちづくり	○ 市民の皆さんにおいては、漠然と、人口が減っていった時に桐生はどうなるのだろうという不安をお持ちの人が多いのではないかと感じている。30年後には人口が6万人になるとされているが、その時に桐生のまちがどうなっているかということについて、コンパクトシティ構想があるが、人口が減ってもこういう魅力的なコンパクトシティになるというビジョンが見えない気がする。コンパクトシティを作るには相当の時間がかかるので、30年後に人口が減った時にも決して問題はないんだと	○ 誰にも分かりやすい具体的なビジョンがあった方が良いということだが、計画を作る際にはよくご指摘がある事項だと思う。長期的な計画になると、変化が激しいこの時代において、具体的なビジョンを仮に掲げられたとしても、現実性のあるものなのかどうか、そういった検証も必要になると思う。現時点で想定される部分として、現在は立地適正化計画を推進することによって、コンパクト&ネットワーク、それから環境先進都市を進めている。また、前回の会議においては、スマートシティということで、デジタルやIoTな	○ 委員のご意見を踏まえ、具体的で分かりやすいビジョンの提示について、今後の計画策定や見直しの際に反映できるよう研究してまいりたい。	企画課

	いう構想を、早く、市民に見える形で示していくことが総合戦略においては必要ではないかと感じている。 ○環境先進都市将来構想も 30 年計画であり、コンパクトシティも今考える 30 年後なり、今考える将来の姿で良くて、時代によって変わるのは当然であって、その時変えればいいので、是非そのように進めていただきたい。	どを活用したまちづくりの必要性について もご意見をいただいたところである。そのような中で、我々としても、できれば具体的で分かりやすいビジョンをお示ししたいと計画策定の際には常々考えているところであるが、なかなかそれができていない現状がある。いただいたご意見を踏まえて、今後の計画作りやビジョンを示す必要性についてさらに研究してまいりたい。		
--	--	--	--	--

○具体事業に対する意見

該当事業		意見内容	会議の場における事務局の回答	反映状況等	担当課・室
No	事業名				
119	軌道交通対策事業	○ 新型コロナウイルスの感染拡大により、公共交通に乘ることが危険な行為だとか、避けるべきだと言われており、鉄道等は大幅な利用者の減少を来している。新桐生駅のバリアフリー化の話があったが、こういった軌道系交通機関の設備等への補助というのは比較的、地方自治体が行っている一方で、運転資金については、各鉄道会社、特に第 3 セクターや中小施設は厳しくなっており、債務超過企業なので銀行等からの借り入れは非常に難しい状況になる。そこで、令和 3 年度は戦略面というよりは戦術面での柔軟な対応と迅速	○ 公共交通については、地域の基幹であり、市民にとって大変重要な施設であると認識しているので、維持していかなければならないと思っている。そのような中、コロナによって鉄道の利用者がかなり落ち込んだので、通常であれば補正等の対応はしないが、今回については鉄道事業者からの希望に沿って県・沿線市が協調し補正予算を組み、桐生市として、わたらせ渓谷鐵道と上毛電気鐵道に対して費用の補助を行っているところである。東武鐵道は会社の規模等が違うので補助等はしていないが、状況等については随時情報共有を図っているところ	○ 新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道事業者の経営状況は、令和 2 年度末においても依然として厳しい状態が続いており、今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中においては、鉄道事業者の経営努力のみでの改善は難しいと考えられる。 令和 3 年度当初予算での特別な補助金等の措置はないが、鉄道事業者の資金繰りの悪化への対応として、例年交付している補助金の交付については、前倒して概算払いを行うなど、県や沿線市と協調する中で柔軟な対応を行い、引き続きできる限りの支援を続けていくほか、国等による追加支援の動向も注視し、充当可能な交付金は積極的に活用し、鉄道事業が継続できるよう支援してまいりたい。	広域連携推進室

		な判断が必要になってくると思うが、どのように考えているか。	ろである。今後も鉄道の運営状況に合わせて逐一しっかりと協議し、鉄道事業が継続できるように支援してまいりたい。 <市長> ○9月議会において、わたらせ渓谷鐵道と上毛電気鐵道に対する補助について可決いただいた。これは国の地方創生臨時交付金を活用したものである。これからアフターコロナになった時、公共交通の大切さが再度注目されると思うので、引き続きできる限りの支援をしてまいりたい。		
--	--	--------------------------------------	---	--	--